

薬 第 6 4 9 3 号  
令和 6 年 3 月 29 日

各保健所設置市薬務主管課長 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長  
( 公 印 省 略 )

神奈川県薬物濫用防止条例の一部を改正する条例について（通知）

このことについて、神奈川県薬物濫用防止条例の一部を改正する条例（令和6年神奈川県条例第38号）が公布されましたので通知します。

なお、別記の関係団体あて別途通知済みであることを申し添えます。

問合せ先  
献血・薬物対策グループ  
井口、植村  
電話 (045)210-4972

## 別記

- 公益社団法人 神奈川県医師会長
- 公益社団法人 神奈川県歯科医師会長
- 公益社団法人 神奈川県獣医師会長
- 公益社団法人 神奈川県薬剤師会長
- 公益社団法人 神奈川県病院協会会長
- 公益社団法人 神奈川県病院薬剤師会長
- 一般社団法人 神奈川県精神科病院協会会長
- 神奈川県医薬品卸業協会 理事長
- 神奈川県麻薬卸売協会会長
- 神奈川県製薬協会会長
- 神奈川県精神神経科診療所協会会長
- 一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会神奈川支部長